



Q 岡義博法律事務所報 第17号

高松市丸の内10番1号大和生命ビル4階

TEL (087) 821-1300

FAX (087) 821-1833

高齢化社会

所長 弁護士 岡 義博

日本はいま急速に高齢化がすすんでいるという。いわゆる高齢者とは65歳以上の人をさすようであるが、本年の統計によると高齢者はおよそ15%、国民の6人に1人が高齢者だという。これが今から25年後には25%、4人に1人が高齢者になるという。

このような高齢化社会が到来した時、日本の国はどのようになるのであろうか。働き手の人口が減少し、日本の国力が低下することは当然予想される。むろん高齢者の中にも、働く人はたくさんいるだろう。しかし、それも年齢によりけりで、高齢者の中でも若い層の人は働けるであろうが、本当に年老いた人は働けなくなる。そのような層が増加すると国の経済力は低下するが、年金給付の額は増加し、若い層の負担は益々増えることになる。

国会や政府は、予想されるこのような事態に対処するため、年金制度などの様々な制度改革を試みているが、はたして実効があがるものか、疑問を感じざるを得ない。最終的には国民の側に、生活レベルを下げることの覚悟がなければ、高齢化社会を国全体で乗り切っていくことは困難ではないだろうか。

高齢化社会には病気もつきもので、そのため、医療費の増大という問題も出てくる。現在でも医療費は膨大な金額にのぼっているが、高齢化がすすむと更に医療費は増加する

であろう。医療に関わっているどこかが金儲けをしているため、医療費がとてつもない数字になってきたのではなからうか。関係者全てが医療=儲かるという意識を変えない限りこの方面の改革は難しいのではないだろうか。

高齢者の中には財産を持っている人もいる。財産のある高齢者を欺して、財産を奪おうとする輩も世の中にはいる。そこで、高齢者の財産保護も重要な課題となってくる。現在は、自分で財産を管理できない人のための制度として禁治産宣告や準禁治産宣告という制度がある。しかし、これは精神能力が著しく劣るため、自分で財産の管理ができない人のための制度であって、軽度の老人性痴呆症の人には使えない。そこで、あらたに成年後見制度というものを作り、軽度の老人性痴呆症の人についても、その財産を守ることができるようにするよう法律の改正がすすめられている。また、痴呆症になる前に契約で弁護士に財産の管理を委任する制度もあり、全国の5弁護士会で、現に行われている。

このように老後の心配を書きつらねてきたのは、この原稿を書いているのが敬老の日だからというだけではありません。日本の現状を思うとき、ついつい心配になるではありませんか。



法の女神・テミス

この像は、ギリシャ神話の「法の女神」テミス (Themis ...ギリシャ語で、「掟」「習慣」「法」「正義」を意味します) を形どったものです。

右手に掲げるはかりは、公平を象徴するとともに、悪の重さをはかり、剣は力による貫徹を象徴し、目隠しは無私をあらわすものといわれています。

過失という言葉はよく聞きます。平たく言うと、わざとやったのではない、過ちでやったことを意味します。しかし、過ちでやったとしても処罰される場合があります。それが過失犯です。

犯罪は原則として故意犯しか処罰されません（刑法38条1項本文 - 罪を犯す意思がない行為は罰しない）。過失犯はこの原則に対する例外で、特に法律に規定がある場合には、過失犯も処罰されます（刑法38条1項但書 - ただし、法律に特別の規定がある場合はこの限りではない）。

現在刑法で過失犯が処罰されるのは、次の通りです。失火罪（116条）過失激発物破裂罪（117条2項）業務上失火罪、重失火罪、（117条の2）過失建造物浸害罪（119条）過失往来危険罪（129条）過失傷害罪（209条）過失致死罪（210条）業務上過失致傷罪、重過失致死傷罪（211条）みでの通り、重大な犯罪については過失犯が処罰されることになっています。

このうち業務上過失致死傷罪には交通事故も含まれます。交通事故で人をはねて殺してしまった場合には業務上過失致死罪、怪我をさせた場合は業務上過失傷害罪となるわけで

身近な法律シリーズ (17) 刑法

す。「業務」とは、人が社会生活上の地位に基づき反復継続して行う行為のことをいい、運転を業務としている場合には限りません。仕事上の運転でなく、マイカーでのドライブ中の事故でも「業務上」となるわけです。

業務上過失致死傷罪の法定刑は5年以下の懲役もしくは禁錮、または50万円以下の罰金となっています。従って、交通事故を起こして犯情が悪い場合には、刑務所に行かなくてはならない場合もあります。ちなみに業務上ではなく単なる過失致死罪の法定刑は50万円以下の罰金、単なる過失傷害罪の法定刑は30万円以下の罰金又は科料ですので、「業務上」となると随分刑が重いわけです。

過失犯として罰せられるのは、当然一定の要件を具えた場合に限られます。結果発生の予見可能性があり、回避可能性があるにもかかわらず、その予見義務や回避義務を尽さなかった場合に過失があるということになります。従って、予見できなかったり、予見できても回避できなかった場合には過失はないことになります。この予見できたとか、回避できたとかの判断は、具体的状況下で同様の地位、状況にある通常人を基準に判断されることになります。

高松ウォッチング

事務局 E・O

先日、私は2個の小包と2個の送り状を持って郵便局へ荷物を発送に行きました。（最近の郵便局は感じのいい人が多いですね。）

数日後、実家から電話がかかりました。「ありがとう」「いえいえ」etc話していても変だ。話が合わない。もしやひょっとしてと思い、「手紙にさんへって書いてらん？」のんきな母「あー、書いてるばってん」。荷物が入れ替わっていたのです。

すぐに、さん（友達）にTEL「ごめん。悪い。荷物違うんやー」「そーやろ、家族の写真がはいっとるし、変なやーおもったわー。ここから送るから実家の住所は？」ご親切にどうも（お友達は災難です）

かくして、荷物の大移動が始まったのです。

高松発 友達経由 長崎着。並びに、高松発 長崎経由（カステラのおまけ付き）高松出発 友達着。で一件落着。

思えばあの時、送り状を貼ってなかったの、「荷物入れ替わらんかな？」とチラッと頭をかすめたのです。でも私は、親切なお兄さんを信じてしまったのです。

「こうなったのも、あの郵便局の人のせいやー。」と言ったら主人に「あほかいな。何で出す前に、荷物に送り状を貼っとらんのや。」



外部の方からの投稿です

エトセトラ

事務局 T・I

一見倉庫のように見えるその白い蔵の扉は、分厚く、とても重たそうに見えたのですが、「ウィーン」という機械音とともに、分厚い扉は簡単に開いたのです。中は真夏の外とは違い、冷房が程良く利いていて、とても快適です。靴を脱いで、次の部屋に続く扉へと進みます。その扉は、江戸時代への扉というより普通の部屋に入って行くドアでした。

私は今年の8月中旬に「智積院(チシャクイン)」というお寺へ行って来ました。京都駅からバスに乗って「三十三間堂」で降ります。そこから、歩いて5分足らずの所にあるお寺です。私が智積院に行こうと思ったのは、「庭」が有名なのと、そこに「長谷川等伯(ハセガワトウハク)」の障壁画があると聞いたからです。そして、その障壁画は、倉庫のような蔵に大切に保存されていたのです。

蔵の中はとても静かで、小さな扉の向こうからは何も聞こえてきません。人の気配はなく、おそろおそろドアノブを回して中に入ってみると、壁一面に四季の木花を描いた障壁画がありました。誰もいない、何の音もしない静かなそ

の場所を、独り占めすることができたのです。私はぐるっと部屋が見渡せるように真ん中に座り込みました。京都の蒸し暑い夏を忘れ、時間を忘れ、障壁画に囲まれながら、じっくりと鑑賞していましたが、その間、誰も中に入ってくる人はいませんでした。もし、私一人だったら、もっと長い時間そこにいたかも知れません。同行のSさんと、等伯らの障壁画を目に焼き付けた後、智積院の庭へと向いました。

庭に近づくと、とても楽しそうな人の声が聞こえてきました。奥に進んでみると、お寺の住職らしき人と外国からの観光客の人たちが話をしていました。智積院の庭は、座って鑑賞をする庭だそうで、皆、庭に向かって座って、ゆったりとした時間を過ごしていました。

結局、私が智積院であった人は、その3~4人の外国からの観光客だけだったのです。「夏休みとはいえ平日だったからかな」と思っていたのですが、智積院から少し先の清水寺にはたくさん観光客が来ていたのです。障壁画を独り占めできたことが、少し得をしたような気がしました。

保津川下り

京都嵐山の保津川下りは有名ですが、この夏行ってきました。トロッコ列車で亀岡まで行き、亀岡から嵐山まで船で川を下るというコースです。宿泊地が大阪であったため、朝早く起き、列車を乗り継いでようやくトロッコ列車の嵯峨駅へ到着。

トロッコ列車は貨車に座席をつけたような列車で、回りにガラス窓がなく、吹き抜け状態である。真夏の太陽の直射を受けて暑い。全席座席指定だが、夏は観光シーズンではないとみえ、乗客は半分にも満たない。車掌さんから、景色を見やすいように自由に座席をかわってもよいとお達し。お心づかいありがとうございますとごぜえやす。定刻に発車、列車は山あいを進んでゆく。途中、川の鉄橋の上で止まってくれ撮影タイム。サービス満点である。サービスついでに撮影娘が現れ、写真を撮りましょうという。1枚1000円だが買わなくてもよいという。写しても買わないからネと断ったが、写されてしまい、結局は買いました。どこへ行っても大体こうなってしまう。車内では記念品の販売もあり、サービス満点を通り越して、過剰気味です。20分程度でトロッコ亀岡駅に到着。やれやれ。



ここから直ちに船にのるかと思いきや、バスで乗船場へ。普通の路線バスで乗船場へ行くまでに何カ所か停留所がある。15分で乗船場へ到着。人数を書いた申込書の順に乗船となる。船は平たい和船で屋根がないものである。定員は30名だがほぼ満席。私の席は1番前の1番右側。皆が席についたところで、さあ出発。船頭さんは3人で、前に2人、後ろに1人。前のうちの1人は櫂(かい)で漕ぎ、

もう1人は棹(さお)で川底や岩を突き船を操作する。後ろの1人は舵をとる。3人が交替でこの役を務める。最初は川の流れがゆるやかだが、そのうち急流もでてくる。急流での船頭さんたちの仕事ぶりは海の男ならぬ川の男だなあという感じがする。



船は渓谷を流れる川をゆったりと、また激しく下ってゆく。やがて、特に急流になっている所にさしかかる。そこには岩場に指示を出す人間がいて、船にどのコースをとれと指示が来た。ところが指示が間違っていたのか、船底が岩に激突、ガガガガ、ドンドンという始末。穴があいたのではないかとヒヤヒヤした。川の男も怒っておりました。

そのうち、雲行きが怪しくなってきた。渓谷の天気は変わりやすいとのこと。大雨が降ると増水して水かさが増えるそう。川の兩岸の山の木の枝にゴミがたくさん付いている。10位上の所の木である。今年はその高さまで増水したそう。恐ろしい。と言っているうちに、雨がポツポツ降ってきた。すると、川の男から屋根を作る指示が出る。船の中に転がっている竹竿3本を、船の左右と真ん中に、頭上30位の位置に縦に設置する。そして、幌をその上にかがせ、ひもで竹竿に結びつけるとアツという間に屋根の出来上がり。同時にバケツをひっくり返したような大雨。あやうくセーフ。

2時間ほどの川下りの最後には、飲食船がやって来て、我々の船に横づけ。イカ焼き、タコ焼き、オニギリ、ジュース、ビールに氷。お昼になっていたの、皆さんたくさん買っておられました。(Y・O)

YOUNG - MAN!

事務局 H・S

「昨日Iさんちのうさぎが遊びにきましたよ。大暴れして、おやつも食べて帰って行きました」Iさんとの会話です。うさぎといっても本物のペットではありません。ポストペットという人気のメールソフトで同じソフトを使っている相手のパソコンに自分のペットがメールを運んでくれます。

ピンク色のティベア、犬、ペンギン、ロボットなどペットの種類は多様。メールを運び終え、戻ってきたら相手のところで何をされたか日記も書いてくれています。

前に某さんからこんなメールが。「僕のピカチュウ(ペットの名前)をなぐったな!」いや、あの、手がすべて・・・(わざと)